平成28年3月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに平成28年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

今、世界は、中国経済の減速や原油価格の低迷、緊迫する中東情勢など、再び混沌とした空気に覆われております。我が国に目を転じてみましても、リーマンショック後の厳しい経済状況から立ち直りつつあるものの、最近の株式・為替の動きや、TPP発効により大きな影響を受けるであろう貿易環境など、先を見通すことが困難な状況にあります。

一方、地方の状況を見ますと、人口減少と首都圏一極集中の解消に対応するため、地方創生の本格実施や「一億総活躍社会」の実現に向けた取組みが始まりました。しかしながら、地方を取り巻く環境は依然厳しく、地方創生に向けてまちづくりの独自性を競い合う地域間競争が激しさを増しております。

こうした中、本市は、昨年いち早く「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。いずれも、本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって魅力と活力に満ちたまちとして発展していくためのものであります。それに加え、まちづくりの羅針盤ともいうべき、第5次総合計画の後期基本計画につきましても新年度のスタートに向けて策定したほか、まちづくりにあたっては庁内からの改革が併せて必要となることから、新たな「行財政改革プラン」の策定も行っております。この「行財政改革プラン」では、従来型の改革にとどまらず、

これまで以上に事業者の方々との連携に取り組んでまいります。

また、「東三河はひとつ」を合言葉に、全8市町村による東三河広域連合が発足してから、1年が経過いたしました。新年度は、新たに3つの共同処理事務を開始するなど、東三河広域連合が本格的に動き出します。東三河広域連合には住民の皆様の大きな期待が寄せられておりますので、これに十分に応えるべく、東三河がこれまで以上に連携を密にし、支え合いながら取組みを進めてまいります。

新年度は、市制施行110周年を迎える記念の年であり、本市のまちづくりにとっても節目の年となります。平成27年は地方創生元年といわれましたが本格的に動き出すのは平成28年度からであり、後期基本計画の始動と合わせたスタートダッシュが肝心であります。また、東三河広域連合では、介護保険の統合に向けた準備作業が本格化するとともに、広域連合版総合戦略の策定作業が始まります。東三河広域連合にとりましても、まさに真価が問われる大事な年となります。我が国は、これから人口減少の克服に向けた対策を進める一方で、人口減少社会に適応した新たな社会システムを構築していかなければなりません。地方こそが新しい社会を創り上げる主体となるべきであり、その新たな行政運営の第一歩が新年度から始まります。地域間競争がますます激しくなる中で、持続可能な地域づくりを進め飛躍するための準備が整った今、「新たな第一歩を進める」そうした思いをもって、新年度予算の編成を行ったものであります。

この地域は、有利な地理的条件に加え、豊かな自然環境やバランスのとれた産業に支えられています。日本一の農業、多様なものづくり産業、地域の深く強い結びつき、のびのびと子育てができる環境など、とてもすばらしい条件に恵まれております。私は、地方創生の取組みを通じて、この豊橋をもっと元気で、魅力にあふれ、暮らしやすく、子どもたちの夢をはぐくみ、夢を実現させられるまちにしたいと思っております。今一度、総合計画に掲げた基本理念「ともに生き、ともにつくる」という思いを胸に刻み、市民の皆様とともに110年の歩みを踏みしめながら新しいまちづくりを実践してまいります。「道邇(近)しと雖も行かざれば至らず」という言葉にありますように、まず実行することが大切であります。豊橋のまちをよくしたいという強い意志と実行力をもって市政運営に取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度に おいて重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「活力みなぎる産業創出プロジェクト」であります。新産業の 創出や産業集積を促す環境整備を推進するとともに、それを支える人材 育成に力を注ぎ、加えて本市の大きな強みである農業の成長に向けての 取組みを進め、本市産業の活力を生み出します。

地方創生の取組みとしまして、市内中小企業による首都圏での合同企業説明会などへの出展や、首都圏在住者を雇い入れた場合の助成制度を創設することで、本市へのUIJターンを促進してまいります。さらに、

本市へ本社機能を移転する企業などに対する奨励金制度を市独自で創設するとともに、固定資産税の不均一課税により税負担の軽減を図り、企業誘致を促進してまいります。また、昨年11月にオープンした「メイカーズ・ラボとよはし」では、ラボに集う異業種の人材交流や次世代のものづくりを担う技術者の育成を通じて、豊橋発の新しい技術や製品を生み出し、育ててまいります。

農業分野では、先端農業に携わる人材を育成するため、豊橋技術科学 大学と連携して研修事業を実施するほか、先端農業に関心を持つ学生を インターンシップとして全国から受け入れ、「農業王国とよはし」への人 材誘致を促進いたします。先端型の施設園芸を普及させる取組みといた しましては、温室内の温度、湿度、CO゚などを最適化する制御装置を 備えた大規模温室の整備に対しまして新たに助成をしてまいります。ま た、農作業の負担を軽減するNORAGIにつきまして、女性農業者か らも意見を取り入れながら試作品を完成させ、PRを行ってまいります。 TPP発効に備える対策といたしましては、畜産施設の整備や豊橋産畜 産物の魅力的な商品づくりに対し支援するなど畜産クラスターを推進す るほか、ほ場や排水路などの整備を着実に進め、農地の集積・集約化と 効率化を図ってまいります。加えまして、TPPが豊橋の農業にとって はピンチでなく、世界に売り込む大きなチャンスであると捉え、香港、 シンガポール、タイへの海外販路拡大を積極的に進めるとともに、6次 産業化などによる豊橋産農産物・加工品のさらなる高付加価値化や農業 者の法人化への取組みを支援するなど、攻めの姿勢で強い農業をつくる ための施策を推進してまいります。

そのほかの取組みでは、「がんばる個店」の店舗リフォームやインターネットショップ開設への助成制度を創設するほか、産業集積を一層高めるため、内陸部での新たな産業用地の確保にも取り組んでまいります。

第2の「選ばれるまち豊橋プロジェクト」では、まちの魅力向上とシ ティプロモーションの取組みを進め、市内外の方に本市への関心を持っ ていただいて、訪れる場所、滞在する場所、そして住む場所として選ば れるようなまちを目指します。

昨年は、市内を中心に撮影が行われた「映画 みんな!エスパーだよ!」が全国公開され、大きな話題となりましたが、さらに新年度は、豊橋ふるさと大使をはじめとする方々の協力を得て映画祭を開催し、「ロケ地のまち豊橋」を全国にPRするとともに、本市の認知度・イメージの向上を図ってまいります。

次に、首都圏における取組みでありますが、昨年末より東京浅草の商業施設「まるごとにっぽん」に出展し、本市を中心とする特産品の販売や東三河の観光資源の紹介を進めてまいりましたが、新年度は東三河広域連合と連携し、地域の魅力を広く発信することで、この地域への誘客につなげてまいります。

まちなかにおきましては、市民の皆様に定着してきた歩行者天国やまちなかマルシェなど、様々なイベントを引き続き開催するとともに、新たな企画・工夫を一層進めることにより、まちのにぎわいを創出してまいります。増加するインバウンド旅行客への対応といたしましては、商店街や個店が行う外国人観光客の受入環境整備への助成を行い、店舗の

外国語対応や消費税免税店の拡大、無料公衆無線LANの整備などにより、快適に滞在できる環境づくりに努めてまいります。

来園者数100万人プロジェクトを推進しております総合動植物公園では、リニューアル事業としまして、ふれあい広場(仮称)やニホンザル舎の整備を進めてまいります。そして、毎年大変に好評をいただいておりますナイトガーデンにつきましては、開催エリアを拡大するとともに、プロジェクションマッピングなどを活用したイベントを新たに加え、魅力をさらに増した「プレミアムナイトガーデン」として開催いたします。また、保有台数の増えてまいりましたセグウェイを活用し、若者来園者の増加に向けた取組みを加速してまいります。

自然史博物館では、演出効果の高い展示室としてリニューアルした新生代展示室をオープンするほか、日本初公開の化石など貴重な標本を紹介する特別企画展「メガ恐竜展 in 豊橋」を開催いたします。

名豊道路の七根インターチェンジ周辺に整備を行う「道の駅」につきましては、本年1月に国の重点「道の駅」に選定されたところでありますが、地産地消を促進し、地域産業を発信する地域振興施設の建設や周辺道路の整備に向けて実施設計などを行ってまいります。また、本市の高品質な農産物などを活用した新商品の開発、さらには地域ブランドや広域観光情報の国内外への発信拠点となる準備も開駅に向けて行ってまいります。「道の駅」は、日本が世界に誇る情報発信拠点でありますので、このコンセプトをアジアをはじめ多くの国に向けて発信してまいりたいと考えております。

第3の「ほの国創生プロジェクト」では、東三河広域連合での活動や 関係市町村との連携事業を通じて、持続可能な地域づくりに向けての取 組みを進め、活力ある経済生活圏の形成を目指します。

まず、本年2月の総会を機に「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」から 拡大発展した「ほの国東三河応援倶楽部」につきましては、ふるさとへ の思いを形にする活動を充実し、東三河の魅力を首都圏から発信してま いります。

東三河広域連合では、新年度から、滞納整理事務、消費生活相談事務などの共同処理事務を本格実施するほか、介護保険の統合に向けた準備を進めてまいります。さらに、東三河の魅力を発信するためのアンテナショップの実証実験など、「成長する広域連合」としての新たな取組みを始めます。

そのほか、国内間あるいは国外との物流環境を強化するため、名豊道路の4車線化や未開通区間の整備、浜松三ケ日・豊橋道路の早期事業化などについて国や県に対し強く働きかけを行い、広域道路のネットワーク形成を促進するとともに、国際貿易港である三河港の機能強化にも取り組んでまいります。

第4の「しあわせファミリープロジェクト」では、結婚・出産・子育 てにおける包括的な支援体制を充実し、切れ目のないきめ細やかなサー ビスを提供するとともに、子育て世帯が仕事と家庭を両立できる環境を 地域ぐるみで支えます。

地方創生の動きを踏まえた少子化への対応でございますが、誰もが安

心して子どもを産み、育てられるよう、「ほいっぷ」にママサポーターを、「ここにこ」にチャイルドサポーターを配置し、妊娠から子育てまでの総合相談窓口を開設いたします。また、出会いの場を創出するなど結婚支援の新たな取組みを実施するとともに、特定不妊治療に対する助成金の増額と男性不妊治療に対する新たな助成を行い、結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援を行ってまいります。

次に、子育て世帯への支援策といたしましては、二川地区に地域子育 て支援センターを新設するとともに、病気のために集団生活が困難な児 童を一時的に預かる病児保育につきまして、市内2か所目の施設として 市民病院に開設し、高まるニーズに対応してまいります。

また、子育て世帯を経済面からも支援するため、保育料につきましては、低所得世帯の負担軽減とともに、多子世帯及びひとり親世帯等に対する負担軽減を拡充いたします。さらに、放課後児童クラブの利用料につきましては同一世帯から2人以上が利用する場合の軽減制度を新たに設けるほか、ファミリー・サポート・センターの利用料につきましてはひとり親世帯等に加え、多子世帯にも助成対象を拡大いたします。

そのほか、保育環境の整備としまして、法人保育所園舎等の老朽化に 伴う改修や私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う改築に対し助成を 行うとともに、市立こじか保育園の園舎改築を引き続き進めてまいりま す。また、公営児童クラブ6か所、民営児童クラブ3か所の新設を行う など、働く子育て世帯を温かく見守り、応援する環境を整備してまいり ます。 第5の「いきいき長寿プロジェクト」では、病気や介護の予防と地域での支え合いを推進するほか、保健医療体制の充実への取組みを進め、あらゆる年代の方々が健康で、生きがいを持って暮らせるまちをつくります。

誰もが健やかで幸せに暮らすことのできる「健幸なまち」を目指して スタートした「とよはし健康マイレージ」でありますが、2年目を迎え る新年度は、参加イベントを増やすなど、さらなるパワーアップを図り、 健康寿命の延伸や医療費の抑制に向けてしっかり取り組んでまいります。

地域がん診療連携拠点病院である市民病院では、高精度の治療装置や PET-CTなどを備える最先端の放射線治療施設の整備を新年度で完 了し、東三河地域を支える中核病院としてふさわしい高度医療を提供し てまいります。また、医療スタッフのさらなる充実を図るほか、手術件 数の増加に対応するため、新たに高機能な手術室を有する手術センター 棟の整備に着手いたします。

少子高齢化の中では、高齢者が元気で活躍でき、そして高齢者自らが 地域をしっかりと支えていくという社会が求められることから、新年度 は、シルバー人材センターを通して、適切に管理されていない空家の現 場調査を新たに実施するほか、引き続き市の業務をお引き受けいただき、 元気な高齢者の活用を拡大してまいります。また、高齢者の生活圏を広 げる外出支援としまして、従来からの福祉回数乗車券とタクシー料金助 成乗車券の交付に加え、路線バスの高齢者定期券である「元気パス」の 購入助成をしてまいります。さらに、介護予防等の講座と栄養価のある 学校給食の提供を組み合わせて実施する事業を2校区で試行してまいり ます。介護保険の関係では、グループホームなどの整備に対し助成を行 うとともに、家族介護支援のための認知症ケアパスの作成など、地域包 括ケアシステムの構築を目指す第6期介護保険事業計画を着実に推進し てまいります。

そのほか、従前より休日夜間歯科診療を行っております「ほいっぷ」では、開設準備を進めておりました障害者歯科診療につきまして、本年4月より新たに診療を開始いたします。

第6の「都市強靭化プロジェクト」では、大規模自然災害などにおける被害を最小限に抑えるよう、防災・減災の観点からのインフラ整備や 防災コミュニティ活動の支援を強化し、災害に強いまちをつくります。

南海トラフ地震への備えとしまして、昨年策定した「地震対策(減災) アクションプラン」に基づき、福祉避難所における非構造部材の耐震改 修や建物の耐震化などに対する助成を行うほか、防災コミュニティマッ プ作成マニュアルの策定などを通じて地域防災力の強化を図ってまいり ます。加えまして、大村地区に防災備蓄倉庫を整備するとともに、杉山 天津地区に本市で2か所目となる「津波防災センター」を建設し、ハー ド・ソフト両面からの総合的な防災対策を推進してまいります。

消防の関係では、消防防災拠点の機能強化のため、中消防署前芝出張所の庁舎につきまして、移転用地の取得と基本設計に着手いたします。

ライフラインの関係でございますが、水道事業では、管路の耐震化を 行う第7期配水管整備事業とともに、配水設備の増強や老朽化設備の更 新を行う第2期水道施設整備事業の後期事業に着手いたします。下水道 事業では、前芝地区、吉田方地区及び橋良地区の汚水管渠を整備する第 9次拡張事業に着手するほか、新たに第1次再整備事業として野田処理 場と中島処理場を結ぶ送水管整備や施設の耐震化・長寿命化を進めてま いります。

第7の「コンパクト+ネットワーク推進プロジェクト」では、人口減少社会の進展を見据え、人口規模に見合った暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めるとともに、地域間を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークで移動しやすいまちづくりを進めます。

都市機能や居住機能の集積と誘導を図るため、その基本的な方針となる「立地適正化計画」の策定に引き続き取り組んでまいります。

市民の大事な足となる公共交通の関係では、公共交通ネットワークの 幹線軸として位置付けるバス路線の一部につきまして、金曜日・土曜日 の最終バス後に豊橋駅を出発する増発便を運行することで、公共交通の 利便性の向上に努めてまいります。

中心市街地の新たな魅力拠点を整備する「駅前大通二丁目地区」では、 商業・サービス業、住宅等からなる市街地再開発事業を引き続き進める とともに、市民の皆様とワークショップを開き進めてまいりました「ま ちなか図書館(仮称)」や「まちなか広場(仮称)」の整備に向けて実施 設計などを行ってまいります。

空家対策でありますが、平成27年度に実施した実態調査の結果など を踏まえ、空家等対策計画を策定するほか、新婚・子育て世帯に対して 空家改修費の助成を拡充するとともに、倒壊等の危険性がある空家の持 ち主に対し新たに解体工事費の助成をしてまいります。

老朽化した西口住宅につきましては、ひとり暮らしのお年寄りから子育て世帯まで生活の実態に即して誰もが安心して暮らせるよう、バリアフリーや防災性、省エネに優れた公営住宅として生まれ変わる、第1期の建替事業に着手いたします。

第8の「未来に羽ばたく人づくりプロジェクト」では、子ども一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育や、郷土への誇りと愛着を醸成するための特色ある教育を推進し、豊橋の将来を担う多様な人材を育成します。

学力・体力の向上への取組みの一つとしまして、本年4月に、本市初の小中一貫校となる「前芝学校」を開校いたします。これまで取り組んできた小中連携教育のノウハウを活かし、義務教育9年間で学びのつながりを重視した教育を実施することで、子どもたちの豊かな人間力と確かな学力の育成を図ってまいります。さらに、より質の高い授業の提供や中一ギャップの解消を図るため、小学校5・6年生を対象に、理科・音楽・図工を中心とする教科担任制を拡大してまいります。また、姉妹都市のトリード市との交流事業としまして、トリード大学の学生を招き、集中した期間で中学生の英語能力を高めるトリード スーパーイングリッシュキャンプを実施いたします。そして、子どもたちの学びの基本となる校舎などの整備といたしましては、高根小学校の校舎改築等を引き続き進めるとともに、大村小学校、吉田方小学校及び南部中学校の校舎大規模改造のほか、小学校9校の屋内運動場の長寿命化改良工事などを大規模改造のほか、小学校9校の屋内運動場の長寿命化改良工事などを

実施してまいります。

また、地域ぐるみで子どもを育てる風土を醸成するため、大清水まな び交流館「ミナクル」を拠点に、地域の大人が子どもたちへ知識・経験 を伝える「土曜日の教育活動モデル事業」を開始いたします。

昨年11月には、馬越長火塚古墳群が本市で58年ぶりに国史跡として指定されるという大きなニュースがございましたが、新年度は、史跡の価値を後世に継承すべく、今後の適切な保全管理と活用に向けた計画を策定してまいります。

そのほか、美術博物館では、収蔵庫及び展示室の増築工事を行ってまいりましたが、リニューアルするカフェ・レストランと合わせ、本年秋頃に新装オープンするほか、「放浪の天才画家 山下清展」はじめ多彩な展覧会を開催いたします。さらに、スポーツ施設の整備では、屋内練習走路などを備えた陸上競技場本部スタンドの建設工事に着手いたします。

最後に、第9の「まちECO実践プロジェクト」であります。再生可能エネルギーの利活用やごみ減量・リサイクルの推進などを進め、53 0運動発祥の地としてふさわしい環境に配慮した先進的なまちをつくります。

ごみ収集の関係でありますが、ごみ分別の徹底などを図るため、本年 4月から「もやすごみ」と「こわすごみ」の指定ごみ袋制度を完全実施 するほか、平成29年4月から実施いたします「生ごみ」の分別収集に 向けて、分別の必要性や分別方法などをきめ細やかに市民の皆様に説明 してまいります。

地球温暖化防止の取組みといたしましては、住宅用の太陽熱利用システムや地中熱利用システムの設置に対して新たに助成するとともに、電気自動車に蓄えた電力を家庭用電力として利用するV2H (Vehicle to Home) システムの設置に対しても助成を開始いたします。

平成26年度から整備を進めておりますバイオマス資源利活用施設につきましては、平成29年度の稼働を目指し、進入路の整備を行うとともにPFI事業を着実に進め、再生可能エネルギーの利用促進に向けての取組みを一層進めてまいります。

9つの重点施策は以上のとおりでありますが、新年度は、各施策の相乗効果を生み出すため、「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本格展開してまいります。各施策に"横串"を通し、人口減少傾向を緩和するための「人・仕事・学び」の好循環とそれを支える「まち」の創生に向けた取組みを部局横断的に実行することで、このまちの未来を切り拓いてまいりたいと考えております。

そのほかの新年度に取り組む事業についてご説明いたします。

まず、年間を通した大きなイベントとしまして、市制施行110周年記念事業がございます。110周年の合言葉は、「He110」(ハロー)であります。「知る」×「つながる」×「かかわる」体験を通して、「人」も「まち」もいきいきと輝く豊橋に向けた1年にしてまいりたいと考えております。主な事業といたしましては、110周年を祝う記念式典に加え、市民が育てた花でまちなかをいっぱいにして「花のまち豊橋」を

PRするイベントと、家族や仲間がたすきをつなぎ豊橋の花・農産物を楽しみながら走る「FUN RUN」イベントの2つのシンボルイベントを実施いたします。そのほか、市民が見て、聴いて、参加して、豊橋の魅力を学び・発見できる様々な個別イベントや、市民活動グループなどが行う市民提案イベントを通して、市域全体で110周年を盛り上げてまいります。

さらに、110周年記念事業の関連イベントとしまして、「海フェスタ 東三河」と「あいちトリエンナーレ2016」を開催いたします。

自動車輸入日本一を誇る三河港を主会場とする「海フェスタ東三河」では、東三河にある海、川、山といった自然や、食・文化などの地域資源をアピールする絶好の機会でありますので、東三河8市町村が国や県とともにスクラムを組んで、全国から訪れるお客様をしっかりとお迎えし、この地域が持つ魅力を発信してまいります。

3年に1度開催される国内最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナー レ2016」につきましては、会場の一つとして豊橋市で初開催となり ます。市民の皆様には、最先端の現代アートや舞台芸術を存分にお楽し みいただきたいと思います。

そのほか、庁内に設置しております障害者ワークステーション「わく わく」につきましては、開設以来、障害者の活躍の場として、順調に業 務の依頼に応えてきたところです。新年度は、ベルマーク運動の中心的 な役割を担うための業務拡充も行い、くすのき特別支援学校から実習生 を引き続き受け入れるほか、スタッフの増員により障害者の就労を拡大 してまいります。 また、女性の働きやすい環境づくりといたしましては、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るために市役所職員の「早出遅出勤務」を実施するほか、農作業や介護作業などを体力面からサポートするNORAG Iの活用に向けて取り組んでまいります。

マイナンバー制度の関係では、平成29年1月から、マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアで住民票や戸籍などの証明書を取得できるようにしてまいりますので、市民の皆様の利便性が格段に向上するものと考えております。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。安全・安心な暮らしを実現し、まちの活力を高め、そして市民の皆様に多くの幸せをお届けすることができるよう、第5次総合計画の着実な推進に向けて予算を編成したものであります。

新年度は、景気の緩やかな回復基調が見込まれる中ではありますが、 税制改正等の影響から市税全体の伸びは大きくなく、また地方交付税の 減額などにより、引き続き厳しい歳入環境にあります。一方、歳出面で は、増加する社会保障関係経費への対応や公共施設等の長寿命化への取 組みが本格化してまいります。新年度にスタートする新たな「行財政改 革プラン」による歳出の徹底した見直しと積極的な財源確保を図るとと もに、基本計画事業や地方創生事業に重点的に取り組むことで、今まで 以上に市民満足度を高める施策を展開してまいります。 以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしま した新年度予算は、

一般会計は 1, 241億4, 000万円

特別会計は 872億6,200万円

企業会計は 626億 600万円

全会計では 2, 740億 800万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解 とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

一 補正予算 一

続きまして、平成27年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、15億 551万9千円の増額

特別会計は、 5億4, 252万6千円の増額

企業会計は、 7億2,038万7千円の減額

合計では、 13億2,765万8千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、福祉の関係では、障害福祉サービスの給付事業費と子ども医療などの助成事業費の増額補正をお願いするほか、所得の少ない高齢者に向けた年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る事業費を計上しておりま

す。

さらに、職員の退職者数の増加に伴う退職手当の増額補正のほか、休日夜間・障害者歯科診療所指定管理料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

また、工事等の進捗状況から年度内執行が困難な事業につきましては、 繰越明許費を設定しております。

特別会計におきましては、国民健康保険事業と介護保険における給付費等の精算のほか、競輪事業で施設等整備基金への積立金などの補正をお願いしております。そして、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿いまして、豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

企業会計では、病院事業におきまして、放射線治療施設等に係る継続 費の補正をお願いしております。

なお、国の補正予算につきましては、「一億総活躍社会の実現に向けて 緊急に実施すべき対策」などに対応するもので、3.3兆円の規模となっております。本市におきましても、国の補正に伴う地方創生加速化交付金事業などを前倒しして対応してまいりますので、準備が整い次第、 改めてお願いしてまいりたいと考えております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。



こんにちは、110周年。 ずーっとよろしく、豊橋。